

基安安発 0319 第1号

平成 24 年 3 月 19 日

都道府県労働局労働基準部  
安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部安全課長  
(契印省略)

登録性能検査機関の登録の更新について

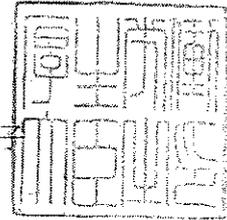
標記について、今般、別添のとおり登録を更新したので了知されたい。



厚生労働省発基安0319第2号  
平成24年3月19日

セイフティエンジニアリング株式会社  
代表取締役 望月 武 殿

厚生労働大臣 小宮山洋子



### 登録性能検査機関登録更新通知書

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第53条の3において準用する同法第46条第4項の規定により、貴機関を登録性能検査機関として下記のとおり登録の更新を行ったので通知する。

#### 記

登録番号	6
登録年月日	平成24年3月19日
名称及び住所	名称:セイフティエンジニアリング株式会社 住所:東京都港区芝浦4丁目5番6号
代表者の氏名	望月 武
事務所の名称及び所在地	東京検査事務所 東京都港区芝浦4丁目5番9号 大阪検査事務所 大阪府大阪市此花区西九条4丁目3番33号
登録区分	エレベーター
有効期間	平成24年3月20日 から 平成29年3月19日